

グループメールサービスの利用に関する事案の
再発防止策について

平成25年7月30日
情報セキュリティ対策推進会議

政府におけるグループメールサービスの利用に関する事案の再発防止策についてまとめたところ、以下の通り。

1. 策定機関

2.1 政府機関

2. 対策の内容

《NISC からの対策情報発出》

- ・各府省庁向けに対策情報を発出し、グループメールの利用やアプリケーションの開発など、外部委託を利用する際における情報セキュリティ対策について注意喚起を図る

《各組織における職員向けの対策》

- ・各府省庁において、研修や教育の拡充、セキュリティ事案に関する状況に応じた注意喚起発出、閲覧制限などの技術的対策等を通して、各職員に情報セキュリティポリシーを徹底

《各組織における体制強化》

- ・各組織におけるさらなる情報セキュリティ確保のため、専任の対策官の設置、統括情報セキュリティ責任者や情報セキュリティアドバイザーの権限強化といった体制強化を検討

《政府全体での業務手段の確保》

- ・関係機関連携の下、業務情報の安全かつ円滑なやり取りを確保すべく、各省庁で共用できるグループメールサービス等を政府で構築することを早急に検討